



第89期 定時株主総会招集ご通知

目 次

第89期定時株主総会招集ご通知……………	1
(添付書類)	
事業報告 ……………	3
連結計算書類……………	22
計算書類……………	26
監査報告書……………	30
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役4名選任の件……………	36
第2号議案 監査役1名選任の件……………	39

開催日時

2019年6月26日(水曜日) 午前10時

開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームB・C

議 決 権 行 使 期 限

2019年6月25日(火曜日) 午後5時30分

M i p o x 株式会社

JASDAQコード：5381

株 主 各 位

2019年6月11日

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル31階

M i p o x 株 式 会 社

代表取締役社長 渡 邊 淳
(J A S D A Q コード：5 3 8 1)

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ コンファレンスルーム B・C

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第89期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第89期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
(2) 計算書類の「個別注記表」

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎当日は節電への対応として、軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.mipox.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ご出席の株主様は紙資源の節約のため本招集通知を持参いただけますようお願いいたします。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国・中国間の貿易摩擦問題や地政学的リスクなどで景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。一方、わが国の経済につきましては、企業収益の改善や所得環境の改善を背景に、個人消費の回復などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような中、当社グループは、新たな経営基本方針である「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」のもと、当社グループの強みであり基盤である「塗る・切る・磨く」の技術で、お客様の成功のための付加価値を目指す各種取り組みを進めてまいりました。

売上面においては、「製品事業」では、光ファイバー関連市場における売上、日本研紙製品の売上が増加した一方、ハードディスク関連市場の売上が減少しました。「受託事業」では、光学系特殊フィルムの受託塗布の需要減が主要因で売上が対前年同期比で大幅に減少しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は前年同期比3.4%減の75億58百万円となりました。

損益面においては、売上の減少や売上構成差による利益減の影響に加え、適正在庫の見直しによるたな卸資産の評価損及び廃棄損1億3百万円の計上や人件費を中心に販管費が増加した結果、2億81百万円の営業損失（前年同期は3億86百万円の営業利益）を計上することとなりました。

経常利益は、為替差益の発生や貸倒引当金の戻入などがあったものの、2億53百万円の損失（前年同期は3億27百万円の経常利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、当社の連結子会社であります日本研紙株式会社に対するのれん及び固定資産の減損損失5億79百万円を計上した結果、9億67百万円の損失（前年同期は2億65百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、5億41百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| (1) Mipox株式会社山梨工場 | B07号棟建屋建設工事 |
| (2) Mipox (Thailand) Co., Ltd. | 工場生産設備等 |

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、第三者割当増資による新株式発行により6億70百万円、設備投資資金および運転資金として、金融機関からの借入により15億円を調達いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度末現在の有利子負債は、前期末と比べ6億3百万円増加し、55億44百万円となりました。

4. 対処すべき課題

現在の当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占めるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩のスピードと需要動向が激しく変化し、当社グループの業績に影響を及ぼします。

この影響を最小限に抑えるために、当社グループでは経営基本方針を押し進めることで対処する所存であります。

- ① 「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」を押し進め、精密分野と一般研磨分野の両方でお客様にとって付加価値の高い製品を提供することで、特定の顧客業界動向に左右されにくい売上構成の確立を図ってまいります。
- ② 「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」を押し進め、お客様のニーズに対して、より包括的なサービスを提供できる体制づくりを図ってまいります。
- ③ 「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」を押し進め、積極的なIT投資によるさらなる効率化と共に、多様性を尊重した働き方や人材育成の推進を図ってまいります。

次期の当社グループにおきましては、以上の取り組みを中心に行ってまいります。

また、当社グループでは引き続き、企業倫理や法令の遵守、環境保全等の企業の社会的責任を確実に果たし、社会や地域との調和を図ってまいりたい所存であります。

今後とも、株主の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 86 期 (2016年3月期)	第 87 期 (2017年3月期)	第 88 期 (2018年3月期)	第 89 期 当連結会計年度 (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	4,204,751	6,410,539	7,826,382	7,558,091
営 業 利 益 又は 損 失 (△) (千円)	508,062	223,284	386,804	△281,160
経 常 利 益 又は 損 失 (△) (千円)	513,263	149,125	327,270	△253,733
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失(△) (千円)	323,773	△147,036	265,063	△967,247
1 株当たり当期純利益 又は 純 損 失 (△)	31円79銭	△14円08銭	25円25銭	△83円74銭
総 資 産 (千円)	7,316,895	11,347,522	12,067,496	12,568,738
純 資 産 (千円)	4,956,776	4,630,699	4,865,827	4,466,177

(注) 1. 記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 86 期 2016年3月期)	第 87 期 (2017年3月期)	第 88 期 (2018年3月期)	第 89 期 当事業年度 (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	3,035,265	3,364,977	3,824,843	3,820,660
営 業 利 益 又は損失(△) (千円)	238,551	△67,956	190,253	△154,736
経 常 利 益 又は損失(△) (千円)	251,042	△308,575	259,609	△173,640
当 期 純 利 益 又は純損失(△) (千円)	163,508	△534,106	225,099	△258,556
1 株当たり当期純利益 又は純損失(△)	16円05銭	△51円16銭	21円44銭	△22円38銭
総 資 産 (千円)	6,653,318	9,570,886	10,117,862	10,980,681
純 資 産 (千円)	4,471,019	3,912,834	4,007,181	4,330,760

(注) 1. 記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MIPOX International Corporation	(1米ドル) 0千円	100%	情報提供等の営業支援
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.	(11,500千マレーシア リンギット) 360,555千円	100%	研磨フィルム加工および製品販売 液体研磨剤の製造販売
MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.	(1,400千米ドル) 159,625千円	100%	研磨フィルム加工および製品販売
MIPOX Asia Pte. Ltd.	(267千シンガポール ドル) 24,437千円	100%	製品販売
MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.	(150千米ドル) 12,039千円	100%	輸出業務
MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.	(72,652千ルピー) 132,975千円	100%	製品販売
Mipox (Thailand) Co., Ltd.	(28,000千バーツ) 97,000千円	100%	研磨フィルム及び機能性フィルムの 製造、販売および輸出
日本研紙株式会社	100,000千円	100%	研磨布紙、各種研磨材の製造および 販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、前記の重要な子会社の状況に記載の8社であります。
 2. 出資比率には、間接所有分を含めております。
 3. 昆山正日研磨料有限公司は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の状況

該当事項はありません。

なお、Precision Converting Co., Ltd.は清算したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
研磨フィルムの製造販売事業	研磨フィルム
液体研磨剤の製造販売事業	液体研磨剤
研磨装置の開発販売事業	研磨装置
研磨関連商品の製造販売事業	その他研磨関連商品
受託製造事業	コーティング加工・研磨加工業務の受託
機能性薄膜塗布事業	機能性フィルム

8. 主要な営業所および工場

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区
山 梨 工 場	山梨県北杜市
京 都 工 場	京都府宇治市
台 湾 駐 在 員 事 務 所	台湾新竹県竹北市

(2) 子会社

名 称	所 在 地
MIPOX International Corporation	米国・カリフォルニア州・フォスター市
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア・ペナン市
MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海市
MIPOX Asia Pte. Ltd.	シンガポール
MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.	中国・上海市
MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.	インド・バンガロール市
Mipox (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国アユタヤ県
日本研紙株式会社	広島県福山市

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
409名	32名増	38.1歳	8.2年

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
144名	11名増	38.5歳	6.8年

(注) 従業員数には、パートタイマー6名および派遣社員23名は含まれておりません。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,052,942千円
株式会社みずほ銀行	971,300千円
株式会社三井住友銀行	688,347千円

(注) 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行および株式会社三井住友銀行の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を幹事とする同3社によるシンジケートローンの残高15億円が含まれております。

II. 会社の株式に関する事項

(2019年3月31日現在)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 42,780,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 12,081,920株 |
| | (自己株式261,948株を含む。) |
| 3. 株主数 | 6,693名 |
| 4. 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
渡 邊 淳	957,300株	8.10%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505268	721,200株	6.10%
渡 邊 和 義	509,520株	4.31%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	460,416株	3.90%
S I X S I S L T D.	451,800株	3.82%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	264,000株	2.23%
ア イ エ ム テ イ ー 株 式 会 社	240,000株	2.03%
吉 田 喜 一	139,300株	1.18%
渡 邊 信 義	98,200株	0.83%
渡 邊 敏 朗	89,300株	0.76%

- (注) 1. 当社は自己株式261,948株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
 2. 持株比率は、自己株式(261,948株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員に対して交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に当社従業員・子会社役員・子会社従業員に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
2018年3月5日開催の取締役会決議による、第三者割当による2018年第1回新株予約権
 - ① 割当日
2018年3月22日
 - ② 新株予約権の総数
25,000個
 - ③ 新株予約権の発行価額
総額8,800,000円（新株予約権1個当たり金352円）
 - ④ 当該発行による潜在株式数
潜在株式数：25,000,000株（新株予約権1個につき100株）
上限行使価額はありません。
下限行使価額は518円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は25,000,000株です。
 - ⑤ 行使価額及びその修正条件
当初行使価額740円
行使価額は、2018年3月23日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値。）の90%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
 - ⑥ 新株予約権の行使期間
2018年3月23日から2020年3月23日まで

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 淳	
取 締 役	原 田 尚 知	経営管理本部長
取 締 役	中 川 健 二	技術本部長
取 締 役	長 井 正 和	株式会社日本センティア 取締役
常 勤 監 査 役	渡 邊 敏 郎	
監 査 役	南 出 浩 一	南出浩一公認会計士・税理士事務所 代表 やまと監査法人 代表社員
監 査 役	厨 川 常 元	東北大学大学院医工学研究科教授

- (注) 1. 取締役長井正和氏は、社外取締役であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役南出浩一、厨川常元の両氏は、社外監査役であります。なお、監査役南出浩一、厨川常元の両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 財務および会計に関する相当程度の知見

監査役 南出浩一氏は、公認会計士であり、長きにわたり監査法人に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

	取締役		監査役		合計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
合計	4名	81	3名	16	7名	97
(うち社外役員)	(1名)	(6)	(2名)	(8)	(3名)	(15)

(注) 2005年6月21日開催の第75期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額75百万円以内とご承認いただいております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役長井正和氏は株式会社日本センティアの取締役を務めております。同社と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。

監査役南出浩一氏は南出浩一公認会計士・税理士事務所の代表及びやまと監査法人の代表社員を務めております。両社と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	長 井 正 和	当事業年度において開催した取締役会21回全てに出席し、社外取締役としての意見を適時発言しております。
監 査 役	南 出 浩 一	当事業年度において開催した取締役会21回全てに出席、および監査役会13回全てに出席し、社外監査役としての意見を適時発言しております。
監 査 役	厨 川 常 元	当事業年度において開催した取締役会21回全てに出席、および監査役会13回全てに出席し、社外監査役としての意見を適時発言しております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

2. 当該連結会計年度に係る会計監査人の報酬の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額	29百万円
(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

Ⅵ. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令および定款または社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努めております。

(2) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役会規程および職務権限規程に基づき業務執行しております。

(3) 取締役および各本部長、部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しました。また、経営会議においてグループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。

(4) 当社及び当社グループは、法務担当部署を中心に社員に対する法令遵守教育を実施し、法令遵守意識を醸成し、守るべきルールを周知徹底しております。

(5) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について、職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を、当社監査役のもとに設置しております。

(6) 当社は、市民社会に脅威を与え、健全な企業活動を阻む反社会的勢力とは一切関係を持たず不当な要求には応じない旨を、「コンプライアンスマニュアル」の中で定めております。全社員を対象とするコンプライアンス研修等を通じて、その周知徹底と浸透を図っております。

2. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は21回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が21回出席致しました。その他、監査役会は13回開催致しました。
 - (2) 取締役および各本部長、部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しました。また、経営会議においてグループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。
 - (3) 監査役は、社外監査役2名を含む3名で構成される監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、会計監査人、内部統制担当部署と意見交換を実施し、情報交換、意見交換等の連携を図っております。
 - (4) 内部統制担当部門は、内部統制活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、経営管理担当部署が総括管理し、文書管理関連の規程類を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で、定められた期限まで保管しております。
4. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社グループの経営管理担当取締役をリスク管理担当取締役に、経営管理担当部署および内部統制担当部署が当社グループのリスク管理状況をモニタリングしております。
 - (2) 当社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類・評価してこれを当社グループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスクまたは新たに生じた重大なリスクは、これを開示しております。
 - (3) リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別または業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図っております。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループの取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織関連の規程類、職務分掌規程、職務権限規程および海外拠点規程により効率的執行を図っております。
 - (2) 年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施しております。
 - (3) 取締役および各本部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、また、経営会議において定期的かつ適宜に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させております。

6. 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループの使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく新たにコンプライアンスマニュアルを定め、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導を図っております。
 - (2) 各部署の責任者が前項コンプライアンスマニュアルの徹底または推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングしております。
 - (3) 当社グループにおいてコンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接通報できるグループ共通の通報窓口を設置し活用を図っております。

7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループの内部統制については、各社の経営管理と共に経営管理担当部署が共同して担当しております。
 - (2) 経営管理担当部署および内部統制担当部署は共同して、規程に基づき、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各拠点長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築および実効性を高めるための諸施策を指導・支援しております。
 - (3) 当社の内部監査担当部署は、子会社の監査を実施し、その業務の適正を確保しております。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。
 - (2) 監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する使用人を配置いたします。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上でを行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。
 - (3) 監査役の監査職務を補助する使用人は、監査役の指示に従わなければならないことを理解しております。

9. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社グループの取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、ヘルプラインならびに問い合わせのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告いたしております。
 - (2) 当社グループの取締役および使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかにかつ積極的に報告いたしております。

10. 監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役社長と監査役とは、直接またはSNS、メールによる情報交換を行っております。
 - (2) 監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。
 - (3) 監査役は、監査役の職務の執行に必要な費用は、前払いを含めて会社へ請求しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

当期につきましては、2019年4月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。当期の剰余金の配当につきましては、1株当たりの年間配当額を10円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額118,199,720円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,642,963	流動負債	4,033,348
現金及び預金	3,275,539	支払手形及び買掛金	679,364
受取手形及び売掛金	1,819,343	短期借入金	700,000
電子記録債権	150,637	1年内償還予定の社債	243,200
有価証券	500,000	1年内返済予定の長期借入金	887,085
商品及び製品	431,052	リース債務	31,972
仕掛品	1,448,257	未払金	640,472
原材料及び貯蔵品	463,915	未払法人税等	24,721
その他	560,023	賞与引当金	130,845
貸倒引当金	△5,804	その他	695,685
固定資産	3,925,774	固定負債	4,069,212
有形固定資産	3,341,096	社債	521,700
建物及び構築物	1,353,846	長期借入金	3,025,585
機械装置及び運搬具	415,007	リース債務	134,899
工具、器具及び備品	81,975	繰延税金負債	226,947
土地	1,143,631	株式給付引当金	23,000
リース資産	267,513	退職給付に係る負債	122,221
建設仮勘定	79,120	その他	14,858
無形固定資産	107,464	負債合計	8,102,560
ソフトウェア	107,086	純資産の部	
電話加入権	377	株主資本	4,413,041
投資その他の資産	477,213	資本金	2,365,898
投資有価証券	10,000	資本剰余金	1,921,342
退職給付に係る資産	320,543	利益剰余金	264,918
繰延税金資産	18,431	自己株式	△139,117
その他	129,387	その他の包括利益累計額	48,700
貸倒引当金	△1,149	為替換算調整勘定	48,700
		新株予約権	4,435
資産合計	12,568,738	純資産合計	4,466,177
		負債・純資産合計	12,568,738

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,558,091
売上原価	5,261,950
販売費及び一般管理費	2,296,140
営業外損収	2,577,301
営業外費用	281,160
受取配当金	7,820
受為替引当金の戻入	360
その他	21,116
営業外費用	53,135
支払利息	9,502
支払手数料	34,373
支払保険料	24,323
その他	4,360
経常損	1,450
特別利益	64,507
特別損	253,733
固定資産売却益	7,778
固定資産売却損	7,077
固定資産除却損	7,977
減損	2,404
税金等調整前当期純損失	592,561
法人税、住民税及び事業税	841,820
法人税等調整額	57,426
当期純損失	68,000
親会社株主に帰属する当期純損失	967,247
	967,247

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,028,693	1,586,986	1,337,886	△160,129	4,793,436
当期変動額					
新株の発行	337,204	337,204			674,408
剰余金の配当			△105,720		△105,720
親会社株主に帰属する 当期純損失			△967,247		△967,247
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△2,848		21,030	18,181
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	337,204	334,355	△1,072,967	21,012	△380,395
当期末残高	2,365,898	1,921,342	264,918	△139,117	4,413,041

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	63,238	63,238	9,152	4,865,827
当期変動額				
新株の発行				674,408
剰余金の配当				△105,720
親会社株主に帰属する 当期純損失				△967,247
自己株式の取得				△17
自己株式の処分				18,181
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△14,538	△14,538	△4,716	△19,255
当期変動額合計	△14,538	△14,538	△4,716	△399,650
当期末残高	48,700	48,700	4,435	4,466,177

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,157,950	流動負債	2,973,059
現金及び預金	2,272,052	買掛金	283,037
受取手形	88,491	短期借入金	700,000
売掛金	887,739	1年内償還予定の社債	243,200
電子記録債権	94,315	1年内返済予定の長期借入金	887,085
有価証券	500,000	リース債務	14,598
商品及び製品	150,830	未払金	547,144
仕掛品	372,335	未払費用	37,726
原材料及び貯蔵品	120,046	未払法人税等	8,842
前払費用	72,481	前受金	155,685
その他	599,657	預り金	16,387
固定資産	5,822,731	賞与引当金	78,053
有形固定資産	2,178,000	その他の	1,298
建物	1,155,077	固定負債	3,676,861
構築物	82,542	社債	521,700
機械装置	328,083	長期借入金	3,025,585
車両運搬具	1,407	リース債務	9,200
工具器具備品	64,588	退職給付引当金	97,376
土地	489,557	株式給付引当金	23,000
リース資産	21,692	負債合計	6,649,920
建設仮勘定	35,051	純資産の部	
無形固定資産	107,085	株主資本	4,326,325
ソフトウェア	106,708	資本金	2,365,898
電話加入権	377	資本剰余金	1,921,342
投資その他の資産	3,537,644	資本準備金	866,873
関係会社株式	2,004,694	その他資本剰余金	1,054,469
関係会社長期貸付金	1,476,027	利益剰余金	178,202
ゴルフ会員権	5,969	その他利益剰余金	178,202
その他	82,065	繰越利益剰余金	178,202
貸倒引当金	△31,112	自己株式	△139,117
		新株予約権	4,435
資産合計	10,980,681	純資産合計	4,330,760
		負債・純資産合計	10,980,681

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,820,660
売 上 原 価		2,480,679
売 上 総 利 益		1,339,980
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,494,717
営 業 損 失		154,736
営 業 外 収 入		
受 取 利 息	16,137	
為 替 差 益	24,916	
そ の 他 用 意 料	909	41,963
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,546	
社 債 利 息	3,666	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△839	
支 払 手 数 料	24,323	
そ の 他 用 意 料	5,170	60,867
経 常 損 失		173,640
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	2,165	
減 損 損 失	12,801	14,966
税 引 前 当 期 純 損 失		188,607
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,703
法 人 税 等 調 整 額		62,246
当 期 純 損 失		258,556

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,028,693	529,668	1,057,318	1,586,986	542,479	542,479
当期変動額						
新株の発行	337,204	337,204		337,204		
剰余金の配当					△105,720	△105,720
当期純損失					△258,556	△258,556
自己株式の取得						
自己株式の処分			△2,848	△2,848		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	337,204	337,204	△2,848	334,355	△364,276	△364,276
当期末残高	2,365,898	866,873	1,054,469	1,921,342	178,202	178,202

(単位：千円)

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△160,129	3,998,029	9,152	4,007,181
当期変動額				
新株の発行		674,408		674,408
剰余金の配当		△105,720		△105,720
当期純損失		△258,556		△258,556
自己株式の取得	△17	△17		△17
自己株式の処分	21,030	18,181		18,181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△4,716	△4,716
当期変動額合計	21,012	328,295	△4,716	323,579
当期末残高	△139,117	4,326,325	4,435	4,330,760

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の連結監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

Mipox株式会社
取締役会 御中

明治アーク 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 萩原 眞治 ㊟
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 二口 嘉保 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Mipox株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結注記表については当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

Mipox株式会社
取締役会 御中

明治アーク 監査法人

指定社員 公認会計士 萩原 眞治 ㊤
業務執行社員指定社員 公認会計士 二口 嘉保 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Mipox株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない個別注記表については当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しております。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

Mipox株式会社 監査役会

常勤監査役 渡邊敏郎 ㊟

社外監査役 南出浩一 ㊟

社外監査役 厨川常元 ㊟

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結注記表及び個別注記表については当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しております。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	出席回数/取締役会
1	再任 わた なべ じゅん 渡 邊 淳	代表取締役社長	21回/21回
2	再任 はら だ ひさ とも 原 田 尚 知	取締役 経営管理部 部長	21回/21回
3	再任 なか がわ けん じ 中 川 健 二	取締役 企画部 部長	21回/21回
4	再任 なが い まさ かず 長 井 正 和	取締役	21回/21回

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	わた なべ じゅん 渡 邊 淳 (1971年1月17日生)	1994年6月 当社入社 2003年10月 第四CSTシニアマネージャー 2006年10月 CSTグローバルサポートシニアマネージャー 2007年6月 当社取締役 2008年6月 当社代表取締役社長(現任)	957,300株
		(取締役候補者とした理由) 同氏は、当社の代表取締役社長として、当社グループの経営を担ってきており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と高い経営手腕、当社の各分野における幅広くかつ高い見識を備えている点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	はら だ ひさ とも 原 田 尚 知 (1953年9月5日生)	1978年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 2003年3月 株式会社みずほコーポレート銀行TBユニット シニアコーポレートオフィサー 2006年1月 株式会社シーイーシー 事業推進本部長 兼 CSR推進室長 2011年3月 盛田エンタプライズ株式会社 取締役 経営企画室長 兼 関連会社事業推進部長 2016年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長 日本ピグメント株式会社 取締役監査等委員 2017年1月 ニチモウ株式会社 取締役監査等委員 2019年4月 当社取締役経営管理部長（現任） (取締役候補者とした理由) 同氏は、これまでの長年にわたる経理・財務・経営管理の経験・知識を活かし、 当社の経営管理部門のトップとして財務経理、人事、総務等のマネジメントを 担当し、当社グループ全体の発展に寄与してきた実績と豊富な知識・経験に基 づき、引き続き、取締役として適任と判断しました。	50,800株
3	なか がわ けん じ 中 川 健 二 (1970年12月1日生)	1995年4月 ワイエイシー株式会社入社 2002年8月 個人事業主として伊藤忠商事株式会社・有限会社 田中機販・テクノス株式会社との業務委託契約に 従事 2016年4月 当社入社 執行役員技術本部長 2016年6月 当社取締役就任 2019年4月 当社取締役経営企画部長（現任） (取締役候補者とした理由) 同氏は、長年の開発に携わった経験・知識と、培った経営視点を活かした業務 推進力にて、当社のIT、能力開発を含む経営企画部門のトップとして会社を リードしていくことが期待できるため、引き続き、取締役として適任と判断し ました。	52,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	なが い まさ かず 長井正和 (1949年1月1日生)	<p>1994年8月 長瀬産業株式会社電子事業本部海外部統括次長 2001年7月 同社総合企画室統括部長 2005年4月 株式会社庸和 取締役 2007年4月 華立ジャパン株式会社 代表取締役 2008年6月 当社取締役(現任) 2015年10月 株式会社日本センティア 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社日本センティア 取締役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 同氏は、長年にわたる電子機器企業の販売部門での専門知識・経験と、数社の取締役就任による経営者としての豊富な経験を、当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって11年となります。</p>	— 株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 長井正和氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役の重要な兼職の状況について
 社外取締役候補者長井正和氏は、株式会社日本センティアの取締役であります。なお、当社と株式会社日本センティアとの間に重要な取引その他の関係はありません。
4. 社外取締役候補者長井正和氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 当社の社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本議案が承認可決された場合、引き続き責任限定契約を締結する予定であります。
6. CST : Customer Satisfaction with Technologyの略

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役渡邊敏郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
わた なべ とし お 渡 邊 敏 郎 (1961年8月17日生)	1984年4月 当社入社 2002年5月 役員室 部門責任者 2003年7月 内部監査室 マネージャー 2012年4月 管理部総務課 課長 2014年1月 内部統制室 室長 2015年6月 当社監査役 (現任) (監査役候補者とした理由) 同氏は、長年にわたる当社の内部統制に関わる経験および専門的な知識を持ち、さらに監査役としての実績に照らし、引き続き、監査役として適任と判断しました。	89,300株

(注) 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 野村コンファレンスプラザ コンファレンスルーム B・C
東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
T E L 03-3348-6513

お問い合わせ先 Mipox株式会社
T E L 03-6911-2300



交通 JR線・京王線・小田急線「新宿」駅西口 徒歩7分
東京メトロ丸の内線「西新宿」駅2番出口 徒歩4分
都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅B2出口 徒歩3分